

## 7月は『企業内公正採用・人権啓発推進月間』

滋賀県および愛荘町では、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題についての研修の実施や、企業における公正な採用選考システムの確立を促進するため、「企業内人権啓発事業」を推進しています。

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です。

差別のない明るい職場づくりの一層の充実・強化を図るため、町と商工会の職員で構成する「事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員」が町内事業所を訪問し、啓発活動を行っています。

また、7月初旬には推進月間の一環として、JR稲枝駅で街頭啓発を実施し、駅利用者などに対し、就職差別の早期解消を広く呼びかけます。

### 愛荘町人権教育推進協議会 企業・事業所部会に入会しませんか。

企業・事業所においては、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について正しい理解と認識のもと、計画的かつ継続的な研修を積極的に実施するとともに、就職の機会均等の確保と雇用の促進を図ることが求められています。

そのため、従業員が10人以上の企業・事業所には、「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」の設置をお願いしています。

また、担当者を設置いただいた事業所には、愛荘町人権教育推進協議会企業・事業所部会への入会をお願いしています。

#### 人権啓発担当者の主な役割

- ① 公正な採用選考システムの確立
- ② 関係行政機関との連携および事業所内での人権研修の推進
- ③ 就職困難者に係る必要な施策の企画・推進
- ④ その他、人権尊重の視点に基づく取組の推進

※新たに担当者を設置いただける事業所は、商工観光課までご連絡をお願いします。



### 【企業・事業所部会の活動(予定)】

- 7月 新任社員研修会  
「企業内公正採用・人権啓発推進月間」に伴う啓発活動
- 9月 「同和問題啓発強調月間」に伴う啓発活動
- 10月 事業主および担当者研修会(実践型研修会を予定)
- ※その他、各事業所で講師派遣や研修DVD等による研修を開催



## 愛荘町民生委員児童委員協議会 新会長 水上 義乗氏 あいさつ



昨年12月に一斉改選が実施され、現在58名の民生委員・児童委員および主任児童委員が、日々地域で活動しています。

毎月第2木曜日に開催される愛荘町民生委員児童委員協議会の定例会は、民生委員・児童委員信条、児童憲章前文、活動スローガン「支え合う 住みよい社会 地域から」の唱和から始まります。

このスローガンのもと、私たちは地域住民の一員として、住民の皆さまの相談に応じながら、必要な支援が受けられるよう、行政や社会福祉協議会など関係機関への「橋渡し役」を担っています。

また、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、あいさつ運動での子どもたちへの声かけなどにも取り組んでいます。

これからも地域の皆さまと「支え合い」ながら、「住みよい社会」の実現に向けて努力してまいります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



### ～地域活動の紹介～ あいさつ運動

愛荘町民生委員児童委員協議会では、あいさつ運動として、毎月10日・25日を基準に、各担当地域で立番活動を行っています。

地域住民の皆さまをはじめ、学校関係者、各種団体関係者、警察官とともに、元気よくあいさつを交わしながら、子どもたちの安全と健やかな成長を見守っています。



子どもたちの元気な挨拶が、私たちの元気の源です！



愛荘町民生委員児童委員協議会の皆さんに見守られながら、安全に通学する児童たち